

市立公園等・環境楽習館の指定管理者制度開始に向けた市民説明会における質問及び回答

No.	項目	回答者	質問	回答
1	環境楽習館の管理運営	環境係長 環境政策課長	環境楽習館の管理について、これまでの事業運営に関わってきた「環境市民会議」と「NPO法人こがねい環境ネットワーク」とは今後どのようにかかわることとなるのか。また、環境楽習館サポーターを作ったらどうかと思うが、どうか。	指定管理者制度導入に当たり、環境市民会議と継続して、環境楽習館の在り方については、協議してきているため、今後も協議は継続していく。現在の委託事業者はNPO法人こがねい環境ネットワークから、運営は民間事業者（株式会社セルコ）、管理は小金井市シルバー人材センターに代わっている。 また、環境楽習館の周辺の自治会とまずは連携していきたいと考えているため、協議の場を作る予定である。
2	公園の市民協働	緑と公園係長	今まで公園を利用していた団体があると思うが、小金井市観光まちおこし協会との連携が強調されている。他にも、市民協働したい団体があるはずで、そのような団体ともっとオープンな場で意見交換する場は作る予定はないのか。 公園の維持管理で関わっている、みどり剪定サークルは下請けのようになってしまうのか。 すでに関わっている団体とどのように連携していくのか。	指定管理者の募集段階からみどり剪定サークルを含めて様々な団体と意見交換をしてきており、今後も意見交換の場を設けていきたい。小金井市観光まちおこし協会だけでなく、他の団体とも連携をしていきたいと考えているため、開かれた意見交換の場はつくっていききたいと考えている。 みどり剪定サークルだけでなく環境美化サポーターは下請けという考えではなく、より市民協働の推進を図っていききたいと考えている。
3	公園の市民協働	環境政策課長	市民協働について、公園での「出張プレーパーク」提案をもってきているので、あとで受け取ってください。過去も梶野公園の立ち上げ時に関わってきているため、今後も関わっていききたい。また、現在進めている子どもの遊び場等整備事業でのインクルーシブについて、市長タウンミーティングの際にも伝えたが、遊具の設置だけで成り立つものではなく、人の配置が必要である。	子どもの遊び場等整備事業は令和5年度から3年かけて行っていく事業である。 今後、WEBアンケートの実施など、様々なご意見を聞きながら作り上げていきたいと考えているため、ぜひ事業のご理解とご協力をお願いしたい。
4	指定管理者のスタッフ配置 自動販売機の設置	環境政策課長	指定管理者のスタッフは楽習館に常駐するのか。 また、自動販売機を環境楽習館に設置するのか。	指定管理者のスタッフは、環境楽習館と滄浪泉園緑地の事務所に配置する。 自動販売機は、梶野公園と栗山公園に設置する予定であり、環境楽習館には設置を予定していない。
5	指定管理者の自主事業	指定管理者	自主事業は、どこで行う予定か。	公園で行うものと、環境楽習館で実施するものとそれぞれ予定している。
6	環境美化サポーターの活動	緑と公園係長	小さな公園で月2回の花壇とごみ拾い程度だが、今までどおりでよいのか。 花苗の発注等の手続きも今までどおりでよいのか。	今までどおり活動をお願いしたい。 花苗の発注依頼は指定管理者に対して申し出ることとなる。

No.	項目	回答者	質問	回答
7	指定管理者の連絡先	指定管理者	指定管理者の電話番号にかけると、どこにつながるのか。	資料にある指定管理者の電話番号は、滄浪泉園緑地の事務所にいるスタッフにつながる。
8	浴恩館公園の使用申請	緑と公園係長	浴恩館公園は特徴のある公園で、公園内に文化財センターやかまどなどがあり、それぞれ所管が違い、公園を利用したいときには環境政策課、かまどを使いたいときには公民館へそれぞれ申請が必要となるが、その申請方法は変わらないのか。	今までどおりの申請である。 ただし、公園の使用申請は指定管理者が窓口となる。
9	指定管理者のスタッフの雇用	指定管理者	市内在住者の雇用については、求人方法は市報で行うのか、一般の求人情報に掲載して行うのか、どちらか。 地域人材の育成について、市民協働に携わる方を巻き込もうというシステムづくりを考えているのか。	指定管理者のスタッフの雇用について、市報に掲載するのではなく、一般の求人情報に掲載して、市内在住者を優先して雇用することを考えている。 スタッフの雇用と市民協働の推進を分けるという考えではなく、市内で活動されている人が雇用条件に合意できれば、活躍できる場を提供できればと考えている。
10	指定管理者のスタッフの雇用	指定管理者	地域人材を市民協働スタッフとして雇用しないのか。人材を派遣させてほしい。	市内で活動されている方が雇用条件に合意できれば、積極的に採用させていただきたい。
11	防災倉庫を設置する公園の管理	緑と公園係長	桜町こぶし公園に自主防災会の防災倉庫を設置予定と聞いているが、管理について指定管理者と地域安全課のどちらに連絡すればいいのか。	桜町こぶし公園については、防災倉庫用地として用途を変更して、地域安全課の所管となるため、管理に関する問合せは地域安全課にお願いしたい。